

# 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和6年12月12日

協議会名:久喜市地域公共交通会議

評価対象事業名:地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通網形成計画等の計画策定等に向けた方針
<p>(1)基本的な計画方針、計画目標の設定            内容:令和5年度に実施した「都市概況調査」、「公共交通の現状把握」、「移動に関するニーズの把握(アンケート調査)」、「まちづくりの方向性」、「地域公共交通の課題整理」の結果(以下、「調査結果等」とする。)を基に、久喜市地域公共交通計画の基本的な計画方針及び計画目標を設定する。            結果:久喜市地域公共交通計画について、基本的な計画方針及び計画目標を設定した。</p> <p>(2)地域公共交通に関する施策・事業の検討            内容:令和5年度に実施した調査結果等を基に、市内公共交通の見直し、再編に係る具体的な施策及び事業について検討する。また、関係事業者へのヒアリングなどを行い、施策及び事業の実施における課題等を洗い出す。            結果:令和5年度に実施した調査結果等を基に、市内公共交通の見直し、再編に係る具体的な施策及び事業について検討した。</p> <p>(3)地域公共交通計画としての取りまとめ            内容:基本方針に沿って、市公共交通再編に向けた、目標、事業の実施体制、スケジュール等を具体的に反映させた計画案を取りまとめ、市民や関係者の意見を徴するためのパブリックコメントを実施する。            結果:久喜市地域公共交通計画案を取りまとめ、令和6年12月から令和7年1月にかけてパブリックコメントを実施予定。</p> <p>(4)公共交通会議による計画に関する審議            内容:策定した計画案の内容について協議を行うため、地域公共交通会議を開催する。            結果:計画策定に向け、公共交通会議を4回開催した(次回令和7年3月予定)。</p>	<p>事業は適切に実施された。(されている。)</p> <p style="text-align: center;">A</p>	<p>令和7年3月に久喜市地域公共交通計画を策定予定。</p>